

令和6年度 事業計画書

令和6年3月
学校法人豊田学園

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 岐阜保健大学

(1) 教育に関する計画

■ 看護学部の教育目標

- ① 社会に広く貢献するための幅広く深い教養、総合的な判断力及び誠実で豊かな人間性を養成する。
- ② 人間の尊厳と権利を擁護する能力と高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を養成する。
- ③ 科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践する能力を養成する。
- ④ 個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を養成する。
- ⑤ ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を養成する。
- ⑥ 保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を養成する。
- ⑦ 看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる能力を養成する。

■ リハビリテーション学部の教育目標

- ① 社会に貢献するための幅広く深い教養、総合的判断力及び誠実で豊かな人間性を養成する。
- ② 人間の尊厳と権利と擁護する能力と高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を養成する。
- ③ 科学的根拠に基づき、理学療法、作業療法を計画的かつ安全に実践する能力を養成する。
- ④ 個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を評価し、より質の高い理学療法、作業療法を実践できる能力を養成する。
- ⑤ 対象のあらゆる心身機能・身体構造・活動・参加に対応して支援できる能力を養成する。
- ⑥ 保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働（共働）して社会的ニーズや状況に対応した理学療法、作業療法を提供できる能力を養成する。
- ⑦ リハビリテーション専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、専門性を発展させる能力を養成する。

■ 大学院研究科の教育目標

A. 看護学研究コース

- ① 看護実践力を高めて社会貢献ができる人材を養成する。
- ② 看護実践を研究につなげてケアに活かすことができる人材を養成する。
- ③ 看護実践の質を高めることができる人材を養成する。
- ④ 災害及び認知症に特化した高度な実践力をもつ人材を養成する。

B. 保健師コース

- ① 統合された知識、技能、態度に基づき、根拠に基づいた公衆衛生看護専門職として役割を果たす人材を養成する。
- ② 社会的公正を活動の規範とし、地域・職場・学校での人々の健康な生活と Quality of Life の向上に貢献できる健康課題への対応能力をもった人材を養成する。
- ③ 健康危機管理能力や健康課題対応能力を身につけるとともに、研究遂行能力をもった人材を養成する。
- ④ 倫理的な意思決定能力を備え、地域に貢献できる豊かな人間性をもった人材を養成する。

C. 助産師コース

- ① 母性看護・助産学の領域で質の高い実践能力を備え、実践体制の改善や指導的役割を果たす人材を養成する。
- ② 基礎助産学や周産期医学の新知見を学び、女性のセルフケアや自己決定能力を支援できる人材を養成する。
- ③ 生命の尊厳を基盤に高い倫理観をもち行動できる人材を養成する。
- ④ 持続可能な行動目標に向かい、地域において母子保健の発展に貢献できる人間性豊かな人材を養成する。

【令和6年度事業計画】

- a. 上記の教育目標に沿った教育を実践する。加えて、看護学部は完成年度を迎えてから2度目の卒業生を輩出したことで、今年度からは卒業生からの声を聴取し、具体的な教育に反映させる。特に資格取得に関する教育について充実を図るほか、昨年度までの反省点として、FDによる教員の認識度の向上と国家試験対策教育の具体的な充実案を十分に検討し実施するため、1年生からの取組みを充実させる。さらに、完成年度を迎えるリハビリテーション学部は、積み残しの無いよう引き続き必要な取組みを確実に実施するとともに、学生に対して担当教員による一層きめ細かな、学生に寄り添った教育を実践することで、より多くの資格試験合格を目指す。
 - ・小グループ制指導による教育支援などにより、学生の「成長」につながる教育活動を展開する。
 - ・授業改善のための「授業アンケート」や「学生との交流会」、「学生意見箱」等を継続的に実施することや、必要に応じて実施する学生アンケート等を通じて学生の状況分析、状況把握を行い、教育内容や教育支援の改善につなげる。
- b. 大学院看護学研究科は、上記の教育目標に沿って、それぞれのコースでの修士学位取得と資格試験の合格を図るため、教育内容のさらなる充実を図り、加えて、保健師および助産師コースの学生への教育カリキュラムの過剰負担が軽減できるよう、カリキュラム運用上の創意工夫をする。

- c. 令和7年度に予定されている大学認証評価（認証評価機関：日本高等教育評価機構（JIHEE））に向け、必要な準備を確実に進めていく。※本年夏ころにエントリー。

■ 教職員の資質向上への取組み

- ① 教育内容や教育方法の改善のためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）およびSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の充実
- ② 授業見学などを通じた教職員の資質向上

【令和6年度事業計画】

- ・FD・SD委員会の積極的な活動を支援する。
- ・全学FD活動における授業方法研修会の実施、授業見学会の継続的な取組等により、教育改善及び教職員の資質向上を図る。
- ・従来からある各種外部研修会に積極的に事務職員を参加させるなど、SD活動の充実を図り、事務職員の資質向上を図る。
- ・大学内のWEB環境の充実により、全教員のICT教育の一貫性を確保し、教育の質の向上を図る。

(2) 学生支援に関する計画

■ 学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援の強化

- ① 学生支援を担う各室・図書館等について、学生のニーズに応じた支援機能の強化
- ② 小グループ制指導体制を充実
- ③ 授業料減免などの各種経済支援策を検討・実施
- ④ 学生のための環境整備の充実、施設設備更新などの実施

【令和6年度事業計画】

- ・教育、学習へのICT技術の活用により、遠隔授業等の弾力的な実施を始め、学生の学びに寄与できる体制強化を図る。
- ・学生の意見・要望をくみ上げるシステムである「学生意見箱」および「授業評価アンケート」などにより、学生のニーズを把握し、全学的な学生支援体制の強化を図る。
- ・充実したオフィスアワーを提供するなど、学生のニーズに応じた個別指導や相談が可能となるよう教育環境を整える。
- ・サイバー攻撃やウィルスにおける感染、SNSに潜む危険性など、コンピューターやネットワークを利用する上で必要な情報セキュリティについて周知する。
- ・奨学金等制度の充実を図る。
- ・学生支援に繋がる大学施設・設備等の新設・更新を重点的かつ計画的に進めていく。
- ・学生の交通の便を確保するため、継続的にバス会社と交渉し、夕方の増便及び直行便の増便を運行してもらうよう要請する。

- ・キャリアセンター担当教員により、きめ細やかな学生の就職支援体制の強化を図る。

(3) 研究に関する計画

■ 本学の特色ある研究の推進および研究水準の向上

- ① 個人研究費と共に共同研究費の効果的な活用による大学の高度な研究体制の強化
- ② 研究推進体制を整備・充実させ、研究活動の評価を通じた研究活動の活性化
- ③ 研究成果の学術誌、学会等への公表や紀要の充実化で、社会に積極的に発信
- ④ 研究センター内に設置された、「高齢者認知症予防センター」、「ネウボラ継続母子支援センター」、「多文化共生・多様性健康推進センター」、「多職種連携実践センター」の積極的な運用

【令和6年度事業計画】

- ・研究活動の活性化を図るために、research map（リサーチマップ）を活用し、研究者ホームページ、講義・研究資料の配布、業績公開、業績管理、研究コミュニティ構築まで、研究者の情報発信を支援するウェブサービスの充実を図る。
- ・外部研究費の積極的な獲得を目指す。
- ・研究成果を積極的に学術誌、学会等に公表する。
- ・研究成果を積極的に外部に発信する。

(4) 社会との連携や社会貢献に関する計画

■ 積極的な地域貢献

- ① 「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」など地域イベント等への積極的な参加により、ボランティア活動を通し他者との連携や競技者、地域住民との触れ合い等を体感
- ② 研究センター内に設置された、「高齢者認知症予防センター」、「ネウボラ継続母子支援センター」、「多文化共生・多様性健康推進センター」、「多職種連携実践センター」を利用した活動の充実化による社会への積極的な発信

【令和6年度事業計画】

- ・看護学部教育体制の充実のために、看護臨地実習指導者研修を4回程度実施する。
- ・岐阜市主催「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」のボランティアに参加する。
- ・鶉小学校6年生の職業体験受入れ（7月頃）
- ・鶉小学生に対し、命の大切さをテーマとした衛生教育を実施（助産師コース院生担当）
- ・「高齢者認知症予防センター」では、軽度の認知症患者や認知症に関心のある高齢者のかたに参加してもらい、カフェを模した環境の中で、コミュニケーションを通じて、認知症の予防を図る。また、学内だけでなく、岐阜県内の公民館での老人クラブの会合等に参加し、広く出張認知症カフェについて説明を行う。
- ・「ネウボラ継続母子支援センター」は、フィンランドのネウボラ（母子支援センター）

を参考にした、乳幼児までの母子を支援する施設であり、定期的にセンターで母子の交流を行い、地域の乳幼児の育児を支援する。

- ・「多文化共生・多様性健康推進センター」では、地域における多文化共生を保健・医療の視点で考え、地域住民の健康推進活動を行うことを目的とし、岐阜県で外国籍住民の多い市町村にある公立学校等の多文化共生担当者らと連携して、健康指導や感染症予防啓発などの活動を行う。
- ・「多職種連携実践センター」では、地域の他職種の連携の推進を目的とし、研修会や勉強会を開催する。
- ・4つの研究センターが機動的に連携し、地域・団体・職種とコラボした関連セミナーなどを企画・開催する。

2. 岐阜保健大学医療専門学校

(1) 教育に関する計画

■ スポーツ健康学科の教育目標

- ① 生命の尊厳について深く理解し、豊かな人間性を養う。
- ② 医療の源を学ぶとともに、健全な身体の育成及び礼節をわきまえた人格を形成する。
- ③ 伝統ある東洋医療の専門的知識・技術の習得とともに、現在の主流である西洋医学の知識を身につけ、科学的根拠に基づいた判断と問題解決行動がとれる基礎的能力を養う。
- ④ 患者さんの健康づくりやスポーツに関わり効果的な指導ができるよう、積極的に自己学習する能力を養う。

【令和6年度事業計画】

- ・授業内容の質的向上を期するため、教員の人材確保及び自己研鑽の促進を行う。
- ・臨床実習等において附属治療院の活用を推進する。
- ・岐阜保健大学とともに、高大連携事業に取り組み、医療職を目指す高校生の教育講座を開催する。
- ・トレーニングルームを積極的に活用し、スポーツトレーナー資格取得を推進する。

【継続的取組】

- ・教員の指導力向上に関する研修について、積極的参加を促すとともに手厚い支援を行う。
- ・教材や教育機器の充実を図る。

(2) 学生支援に関する計画

■ 学生の国家試験対策への支援強化

- ① 学生のニーズに応じた国家試験支援対策の強化

【令和6年度事業計画】

- ・少人数クラスの特性を生かし、1年次から個別指導を徹底し、「分かるまで、できる

まで」をスローガンに掲げ、一人一人の学びに応じた丁寧な指導を展開する。

- ・令和5年度に柔道整復科で導入したAI活用による学習支援ソフトをはり・きゅう科でも取り入れ、効果的な活用方法について研修を進めることで、学生の生活スタイルに応じた自主学習を充実させ、知識の定着や弱点の克服を強化しつつ国家資格合格への挑戦を全面的にサポートする。

【継続的取組】

- ・タブレット端末等ICTを活用した教材や学習システムの導入について研究する。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する計画

■ 積極的な地域貢献

- ① 女子日本ソフトボールリーグ「大垣ミナモ」ほか県内スポーツ団体との交流促進
- ② 専門学校地域サポーターを募集し、学生との交流の機会を設ける
- ③ 高等学校や治療院ほか地域社会との交流促進によるキャリア教育の充実化

【令和6年度事業計画】

- ・女子日本ソフトボールリーグ「大垣ミナモ」の選手等に、医療専門学校の教員によるはり・きゅうや柔整の施術、トレーニングルームの開放などを通して交流を図る。
- ・ボランティアとしての専門学校地域サポーター制度の導入について研究を進める。
- ・高等学校教員向けのオープンキャンパスや公開授業、学校説明会などを設定し、高校生キャリア教育の充実の一助となる。
- ・地域の公民館等の社会（公開）講座を担当することで、地域社会との交流を促進し、社会教育の一翼を担う。

【継続的取組】

- ・県内のスポーツ団体（FC岐阜、JAリオレーナ等）との交流の機会を模索する。
- ・地域や一般の方々からボランティアとして専門学校地域サポーターを募集し、臨床実習等で学生との交流の機会を設ける。
- ・近隣もしくは関係治療院との交流を促進し、専門教育実践の充実を図る。

II. 入学者増加に関する計画

【継続的取組】

1. アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報・戦略的な募集・入試制度の改革を通じて志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。
2. 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知に努め、各年度の志願者数を増加させる。
3. 各学部・学科の入学者数管理のもと、学園方針の入学者数を確保する。

(1) 広告媒体関連

【令和6年度事業計画】

- ・令和5年度の媒体効果測定を行い、結果検証する。オープンキャンパスの参加につながる媒体、入試出願につながる媒体を精査し、冊子媒体、インターネット媒体に出稿する。
- ・以下の媒体への露出を行い、本学の周知を図る。
 - ※ ポスター、大学案内パンフレット、本学ホームページ
 - ※ 受験情報雑誌、受験関連インターネット情報サイト等への掲載
 - ※ 新聞広告、広告看板掲示（高校正門付近への看板設置）、交通広告
- ・看護学部、リハビリテーション学部ともに、4年制学部として競合大学に勝る本学の強みを訴求できるかがポイントとなるため、新設の施設・設備に加え、面倒見の良さを国家試験合格率向上につなげる広報を実現する。

(2) オープンキャンパス実施関連

【令和6年度事業計画】

- ・オープンキャンパス動員のためのリーフレット作成は、年間開催分、3月開催分、5・6月開催分、7・8・9月開催分に分け、開催時期のニーズに合わせて誌面作りを検討する。
- ・7月、8月の3回の開催分においては、学部別に午前・午後開催時間を分け、受け入れ人数の拡大と混雑緩和を目指す。
- ・オープンキャンパス経由の志願率向上のためのイベントの計画から、配付資料の内容、教職員の対応方法まで十分に議論し、各学科で最善策を検討する。
- ・「キャリアデザイン講座」を単独開催（8、12月実施）および職業理解を深めることに効果のある時期を定め、オープンキャンパスに入れ込み実施（3月実施）する。看護師、理学療法士と作業療法士の職業理解に加え、はり・きゅう師、柔道整復師を含めた本学の医療系分野への進学を訴求することにより、入学者のマッチング、休退学及び就職後の早期離職防止への対応につなげていく。

(3) 高校訪問関連

【令和6年度事業計画】

- ・高校訪問を組織的、計画的に年間を通して行う。
- ・広報委員会に渉外担当の教員を任命し、高等学校10校～20校を担当する。
- ・令和6年度も引き続き最重点エリアとして、岐阜県内全域、愛知県尾張地区とする。愛知県にリハビリテーション系学部が3大学新設され、危機感を持ち該当エリアの高校訪問を遂行する。
- ・一昨年度より強化地域として設定した、長野県全域、富山県全域、福井県全域、静岡県西部地区について定期的に高校訪問を行い、指定校制推薦依頼、特別奨学生入試の紹介を4月より行う。

- ・訪問担当者はエリア化をして固定し、綿密な獲得数値目標を設定し、本学の周知と志願者の獲得を図る。また、入学者確保に向け目標人数を設定する。
- ・各高校訪問の前に、高校訪問マニュアルを作成し、訪問の目的、目指す成果を担当者全員が共有し、質の高い訪問を目指す。

(4) 指定校推薦依頼関連

【令和6年度事業計画】

- ・昨年度より導入し成果の出た、特別指定校制度の特典について、全地域に拡張し、指定校制推薦入試での入学者確保を強化する。
- ・指定校新規設定校として、通信制高校、昼間定時制高校にも導入を検討する。
- ・令和6年能登半島地震で被災した地域（石川県、富山県、福井県、新潟県）に対して被災地域特別指定校を設定し被災地域の受験生を支援する。

(5) 高校内ガイダンス、進学相談会関連

【令和6年度事業計画】

- ・高校内ガイダンスや各地で行われる進学相談会に積極的に参加する。特に4月～7月の実施会場への参加に重きをおく。
- ・オープンキャンパスへの動員、指定校での出願に向け、個々の会場に参加者目標を設定し、積極的な誘導を図る。
- ・入試・広報部の職員が中心となり担当するが、看護学部、リハビリテーション学部の教員も広く動員し、教員の視点からの高校生の興味関心を引き起こす。
- ・高校内ガイダンスや進学相談会で本学の魅力を伝えるため、看護学部、リハビリテーション学部の教員に協力のもと模擬授業や体験授業などを動画で撮影し、受験生に興味を持たせるようなコンテンツを準備する。

III. 財政健全化に関する計画

本学の財政については何ら問題なく推移している。

【令和6年度事業計画】

- ・収容定員充足に努め、安定した収入を確保し、支出面においては、経費の削減に努め、費用対効果を高める。
- ・各種補助金等外部資金獲得により、資金繰りの安定を図り、効果的な設備投資等を実施する。
- ・大学の将来の財政政策の一貫として、学部、大学院の予算化を図る。
- ・財務比率指標による計数管理を行っていく。

IV. 私学法改正対応

- ・ 令和7年4月施行の改正私学法への対応
寄附行為の改定（文科省への承認申請）
理事会、評議員会構成員の見直し検討 ほか

V. 新規事業計画

【令和6年度以降】

- ・ 大学院：リハビリテーション研究科設置検討 20名程度（教育講座担当を含む）
- ・ 大学院看護学研究科博士課程設置検討
- ・ 豊田学園医療センター（仮称・記念館）および研究棟建設検討

VI. 施設設備に関する計画

【令和6年度事業計画】 主なもの

- ・ シミュレーション教育用備品調達：1,000万円
- ・ 校内LED化工事：4,400万円
- ・ 6号館トイレ改修工事：1,500万円
- ・ 5号館キュービクル改修工事：1,140万円

以 上